

我孫子市文化財保存活用地域計画協議会(令和 7 年 3 月 24 日)

<出席者>

古内新一委員、白水智委員、中村孝行委員、吉岡朋久委員(企画政策課)、藤代健一委員(秘書広報課)、秋田芳博委員(商業観光課)、森田康宏委員(鳥の博物館)、辻史郎委員(文化・スポーツ課)

<文化・スポーツ課>

菊地統部長、永田正三課長補佐、今野澄玲係長

<欠席>

福田晶子委員 栗原祐子委員

○事務局 定刻になりましたので会議を始めさせていただきたいと思います。本日は年度末のお忙し
い中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。令和 6 年度の第 2 回我孫子市文化
財保存活用地域計画協議会を開催いたします。本日傍聴人が 1 人いらっしゃいますので、
入室を許可してよろしいでしょうか？

(はい。)

傍聴の委員の方は傍聴要領に従いまして傍聴していただきますようよろしくお願いいたします。
ます。

それでは会議に先立ちまして、生涯学習部長菊地よりご挨拶を申し上げます。

○菊地部長 皆さんおはようございます。この度は、お忙しいところ我孫子市文化財保存活用地域計画
連絡協議会にお越しいただき、ありがとうございます。

今回の協議会については令和 6 年度第 2 回となります。今年度は計画の折り返しの年
になります。令和 6 年度第 1 回でご指摘を受けた部分を修正し、中間報告を決定したいと思
っています。

今年度も前年度に引き続き、施設の充実を図り、白樺文学館では照明工事を行うため、
夏の間は休館でしたが、11 月 1 日から開館し、現在は昨年図書館が立ち上げました電子
図書館と連携する展示を行っています。そのほか、湖北の収蔵庫が完成し、3 月中に支援
学校にあった民具の移動を完了しています。また、収蔵場所を広げるため、庁内連携を図
り、新たな埋蔵文化財の収蔵スペース確保に向けて取り組んでいます。

文化財活用の方面では、文化財ボランティア制度を昨年立ち上げ動き始めました。杉村
楚人冠記念館、白樺文学館、旧井上家住宅でのガイド活動が昨年末から始まりました。先
日行われた杉村楚人冠記念館・旧井上住宅のお茶会もガイドの皆さんにご協力をいただ
き、イベントを無事終えることができました。あわせて、資料整理ボランティアも毎月 1 回資
料整理を行っており、常時 7 人～10 人くらいの方にご協力いただいています。

本会議では、中間報告とあわせて、計画後半に向け、活発な議論を皆様の方からいただ
きたいと考えております。それではよろしくお願いいたします。

- 事務局 本日は、千葉県における文化財保存活用地域計画を統括されている千葉県教育庁文化財課は欠席となっております。
- 今回の中間報告についてご意見をいただいていますので、後ほどご報告とさせていただきますと思います。
- それでは議事に入りたいと思います。それでは古内会長、よろしくお願いいたします
- 古内会長 改めまして、おはようございます。今日は令和6年度第2回の会議です。よろしくお願いいたします。
- 中間報告が多くなるとは思いますが、皆様の忌憚のないご意見等いただければ大変助かります。それでは事務局の方から資料の確認について、確認をお願いします。
- 事務局 それでは資料の確認をいたします。今回は事前にご郵送させていただきました資料1、我孫子市文化財保存活用地域計画の中間評価になります。それ以外の資料はありません。お手元に資料はありますか？
- 古内会長 それではいただいた資料に基づいて事務局の方から説明をお願いします。
- 事務局 それではご郵送した資料を基にご説明いたします。
- 今年度は計画の4年目にあたるため、通常は年2回の進捗報告を行っておりますが、改めて中間評価として取りまとめをいたしました。この中間報告は、令和6年度第1回の協議会で協議していただいた内容を改訂したものです。改定箇所をお示しいたします。
- まず凡例についてです。完了しているもの継続しているもの、今後継続してしていくもの、着手できなかったものと前回は3段階で評価していましたが、今回は4段階で評価しています。完了もしくは着手し、継続に稼働しているもの、継続的に稼働しているもの、計画期間内に着手しているが、完了には至っていないものの、まだ着手していないが計画期間内に着手予定のもの、そして最後に計画期間内に着手は難しいものというふうに四つの段階に変えました。
- また、以前の1回目ときは、矢印は実線のみで表記をしていましたが、実際に継続をしている事業か、今後の予定なのか、それとも以前から継続している事業なのかがわかりづらいとご指摘がありましたので既に着手済みのもを実線、来年度以降着手予定のものを点線としました。併せて実線も色分けしておりまして、赤は既に完了した事業。実線の青は未完了の事業と色分けをしています。
- 凡例の変更に合わせて、2ページの11、防犯体制の整備中に防災防犯を通した地域連携、4ページ目の16、学校取り巻く環境の整備。18、教育機関との連携。8ページの46展示内容の強化。10ページの62旧村川別荘の保存活用の計画の作成、63旧村川別荘の建築基準法適用除外の措置、64旧村川別荘の大規模改修を変更しました。以上の事業の中間評価がCからDになっています。また、31井上家資料の整理に関しては我孫子市文化財保存活用地域計画が令和2年度に策定された年度に完了した業務になっていたため、前回

の第 1 回目では削除していた項目ですが、今回は地域計画に記載されているので追加をいたしました。

またレイアウトについて項目分けがわかりづらい、地域計画の第 4 章に合わせた方が見やすいのでは、というご指摘を受けましたので、地域計画の項目に合わせて、②の四つの物語を通じて我孫子遺産を活用する取り組みに関しては、第 4 章に合わせて項目分けしました。以上が修正事項になります。

併せて今回欠席となっております福田委員と、県の黒沢さんよりお言葉いただいているので、ご報告させていただきます。まず福田委員からのメールになります。

「資料を拝見し、令和 3 年から多くの取り組みが実施され、計画が大きく進んでいることを感慨深く思います。

その中で保存事業、回遊事業など実施することで大きく前進する事業と周知、活用のように、取り組みと成果が必ずしも比例しない項目があるかと思います。

資料 1 ページの 3 に適切な進捗管理と、必要に応じた見直しを行うとともに、計画期間の終了前の適切な時期に自己評価を行うとあります。

様々な団体、施設、企業との連携やイベント企画などは、実際の成果により見直しをしていかなくはいけない項目なのではないかと推察されますが、今後、見直しの対象事業をどう選び、どのように評価し、見直していくのか、今の時点でどうお考えなのか教えていただければと思います。」と、メールを受けております。

併せて県の黒沢さんから「今回評価の方を A から C であったものを A から D と 4 段階に変えていて、計画期間内に着手していないものというものを D としていることを踏まえて、こちらの D 評価は、施設の改修など、大きな事業であるので、その事業を計画期間内に行うことは、難しい可能性が高いことはわかるため、逆にその事業について取り組んでいるのであれば、「できなかった」ではなくて、着手はしている(C 評価)とし、D 評価をしない方がいいのではないか。」というご指摘をいただいております。以上についてご報告させていただきます。

今回の中間評価についてご質問や修正する点等ございましたら、ご意見賜れればと思います。よろしくお願いいたします。

○古内会長 説明ありがとうございました。

福田委員と黒沢さんからもご意見をいただきました。大変ありがとうございます。

私の個人的な感覚で考えれば今回 4 段階の評価について大変いいと思いましたが、黒沢さんのご意見で十分 C の評価で解釈できるのではという意見がありました。

ぜひ皆さんのご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか？中村委員お願いします。

○中村委員 非常に細かく 4 段階に分けていただいて、理解・把握しやすくなったと思っています。

その中で、例えばできないものについて外部要因があってできないことがこれから出てくると思います。そういう場合にできない要因を今後の計画の中で検討していくと計画が把握しやすくなると感じました。

○事務局 ありがとうございます。要因について、中間報告の時点でわかっているものについては、備考に書いて整理していきます。

15 ページをご覧くださいと、施設の整備には課題として多額の費用が見込まれるため引き続き情報収集を行うと記載しております。

○古内会長 他いかがですか。この様式について質問をさせてください。12 ページですが、左上に③我孫子遺産と物語を情報発信する取り組みとありますが、②はどこにありますか。

○事務局 ありがとうございます。6 ページの一番上の②は四つの物語を通じて我孫子遺産を活用する取り組みになります。この数字に丸は、地域計画の第 4 章の 99 ページから始まる①の我孫子遺産を保存活用する取り組み、102 ページから始まる四つの物語を通じて我孫子遺産を活用する取り組み、③が 109 ページから始まる我孫子遺産と物語を発信する取り組み、こちらと今対応する形で色分けをしております。

○古内会長 わかりました。

○白水委員 湖北公民館の隣にあります保管場所がだいぶ改修されたそうですが、以前会議の中でも現状を見せてもらいました。

改修後の様子も確認したかったです。これからだんだん南小の資料を移すのですか？あるいは特別支援学校の資料を収蔵庫に移す場合、収蔵庫に保存できる資料にも制限があるかと思いますが、区分け等、計画がありますか。

○事務局 ご質問ありがとうございます。

まず南小は主に紙資料を考えているので、文書、軸、美術品等を収蔵する予定です。逆に支援学校に保管していた資料は民具なので、湖北の収蔵庫には民具を収蔵します。紙資料と、民具資料は区別したいと考えているので、施設で分ける計画です。これは管理面からみても収蔵の間違いが減ると思います。

支援学校との契約が 3 月末までであったため、3 月上旬に支援学校から湖北の収蔵庫に移転する作業を行いました。

大きい資料は 1 階に置きました。約 3 分の 1 から半分くらい埋まっている状況にあります。2 階は棚を設置することで効率的に収納できました。大体半分使用しているので、今後、整理しながら収蔵位置を決める作業を行います。まだスペースはあるので、受け入れ方法を考慮しながら、受け入れていきます。以上になります。

○古内会長 市民の方が来た時に、見学できるスペースも考えるというお話がありましたが、市民への開放はまだ、決まっていませんよね。あるいは見学スペースは確保されていますか。

○事務局 こちらを資料館のように常時開放するのが現在人員配備的にも難しい状況であり、あわせ

て使用用途が倉庫になっているため、公に開放するのは難しい状況です。

ただやはり資料を整理する過程をご覧いただくと、資料への愛着や PR にもなりますので、今後、資料整理ボランティアさんに収蔵庫の整理をお願いしたり、近くに長寿大学もありますので、長寿大学の授業のときに限定で職員が案内するようなどころから広げていきます。

○古内会長 はい、どうもありがとうございます。辻委員お願いします。

○辻委員 私の方からこの評価について伺いたいです。庁内の計画ごとに様々な評価付けしていますが、この D の評価をどう見るべきなのか正直悩みました。D といっても、全く何もしないわけではなくて、検討したり、力量を図ったりはやっています。ただどうしても外部的な要因であったり、様々な状況の中で本格的な着手は無理だったり、優先順位で後回しになるようになったとしても、D 評価になります。これは外部的な印象として、何もやってないと見られてしまうのは、実状と違うと思います。

そのあたり他の計画事だとか進行管理をされている企画政策課ではどんな感じで捉えますか。

○吉岡委員 辻委員からお話しのとおり、私も気になっていました。D 評価をするさい、この後に説明が必要かと思います。事務局に質問します。D の中でも例えば市の立場からして財政的な視点があり、大規模改修等の事業に関しては、結果が見えている場合、D という表記はありだと思いますが、例えば 11 ページの 64 番旧村川別荘の大規模改修の D の理由は私の立場から考えると、財政状況、市の今の状況としてやむを得なく、建物の大規模改修はできないが、来館者の安全を確保するために最低限の修理は行っているという理由付けをした上での D 判定はありだと思えます。

しかし、資料は集めたが D というのは、今後の着手についての考えをこの協議会で諮るのにそこについての説明がないと委員さんたちは D の判断理由がわからないところがありますので、もう少し説明が欲しいです。

○古内会長 ありがとうございます。

先ほども話題になった D という評価についてですね。この協議会での一応まとめというか方向性を皆さんで話し合いたいと思いますのでお願いします。いかがでしょうか？

○吉岡委員 D にした理由を、D が妥当である説明がないと、この評価が適切であるという判断ができず、多分この評価が適切である確認をする場が協議会だと思います。

○藤代委員 その C、D のところの区別ですが、私個人としては 10 ページの 64 番大規模修繕はできないが、必要な修繕を行っているということであれば、D でなくてもいいと感じました。

○菊地部長 1 ページの C だと「まだ着手していないが、計画期間内に着手予定のもの」となると、これを大規模改修着手すると読めてしまう。だとすれば、仮に例えば着手はしていない計画期間

内に着手予定もしくは代替手段として何か計画してまで必ず実行しなければいけないのか、それとも代替手段として段階的に行うものであれば C と D の表現の考え方が変わってくると思います。

○古内会長 以前 3 段階評価であったものを四つの評価に分けたという工夫はあるわけですが、その表現の仕方が進行状況を鑑みたときに、表現方法をもう少し検討する必要があるとのことですが、いかがでしょうか。

○白水委員 計画期間内に着手が難しいだろうというものが D になっていますが、例えば 64 番だと大規模修理というのが事業のタイトルなので大規模修理を C だと言う着手する予定だというふうにやっぱり C だと理解されてしまうと思うんですね。ですから大規模修理ではない形のものを行うとしたら、64 番は行えないという形になると思うので、そうすると C ではない評価にならざるを得ないと思います。

基本的にはその D になっているものの中で、今後の見通しとしてどうなのかがよくわからないものがある。つまり判断材料が少ない。つまりその計画そのものの見直しが必要なのか、あるいは単に準備期間が足りないのかというあたりの区別がはっきり判別しづらいです。

したがって、例えば 63 番のようなものであると、これは建築基準法の適用除外措置の申請なので、その資料を集めたことは一歩進んだと考えられますが、64 番の大規模修理は結局可能なのかどうか。事業計画としての見直しが必要かどうかははっきりしていません。それが全部 D に入ってしまうと区別しづらい。そこで、備考に今後の見通しを含めて書くか、あるいは D の凡例を書き換えるかをしないと D の意味が曖昧になってしまうと思います。

○辻委員 確かにおっしゃるとおりです。例えば 8 ページの 46 番の展示内容の強化に関しては、これは企画展と常設展と展示内容のメリハリをつけたり、展示方法によって変わります。これを D とするのは厳しすぎる話です。例えばこういうものに関してはもう少し上の評価でもいいだろうという気はします。

今後についての展開が実際あるのかどうか。あるいは次の計画の時にあわせて、その他の市の計画と調整しながら進めていくという捉え方もあるかと思うので、基本的にここに載っているものについては、いつの時点かでは必ず必要になるだろうとは思いますが、その時機については今後の展開の中で見ていきながら振り分けてもよいと思いました。

○古内会長 この計画は令和 9 年度までということですので、そこまでの段階で評価をとともに、以降の展望も考慮していく必要があります。

ただ、各委員会からもありましたように、D の評価をした段階で、備考の欄に理由を書く工夫あるかと思います。

○事務局 備考欄に今後の展望等を充実させるべきだったと思います。

例えば先ほどのお話になっている 62、63 とかは、計画に必要な資料を集めたことで専門

的な設計図が必要なことがわかりました。今後のプロセスを確認したところで C 判定とするのか D 判定とするのか難しいところは、備考で補うことで判定の裏付けになると思いました。

事務局では取り組み期間に矢印がないものは基本的にしばらく実行できないだろうと判断し、D としましたが、矢印がついていなくても検討した事業については C となるのかご意見頂戴したいです。

○古内会長 評価の表を見ると、矢印がないものについては評価が D となっています。

関係機関、取り組みへの協力機関の欄がありますが、専門家のアドバイスで、まだ事業を行うことが難しいと判断されたものは、今日時点での評価は難しいと思いますが、評価したのは事務局が考えていた結果だという気がします。

○辻委員 12 ページの 78 番 79 番は情報発信のことや我孫子遺産の冊子の作成、民間事業者等との連携に関して言うと、確かに直接民間事業者との連携はさほどありませんが、アビシルベをどう捉えるかとかはあるかと思います。オリジナルグッズについては杉村と白樺でグッズ開発を進めているので、果たして D なのかなと思います。

藤代委員、様々な情報発信の検討についてどう考えますか。

○藤代委員 78 番で言うと、冊子で文化財マップの作成は完成したが、外国版の作成ができていないとの評価ですが、来年度から広報で導入するアプリを活用すれば日本語版で文字認識できる PDF データを、アプリを通すことによって多言語に翻訳もできるので、各課と連携しながらという視点で考えれば、D 評価ではなく、今後新しい見通しができると思います。79 番にしてもまだ令和 7 年度これから始まって 8 年 9 年とありますので、今ここで D と考えるよりも、まず辻委員がおっしゃったとおり、長期的な見通しをして、評価した方がいいと思いました。

○吉岡委員 ここに載ってるものって大なり小なり予算が絡んできます。企画という立場からいくと、実施計画と年度重なっているときに文化・スポーツ課として、実施計画で採択されてないものの事業着手は無理であることはわかっているはずですが、令和 9 年度までと市のルールの中で、例えばグッズの作成がこのままの D となるならば、78 番の冊子の作成は、今計画の中で実施事業として採択をされていない以上は、今回までで冊子の策定について検討をしてきた結果として、中間報告をもって検討したが、この計画期間内では市としての事業採択を得ることに至っていないという、事務局として判断で D、ただし備考のところでも今後も継続的に次期計画期間内で目標を設定して継続するという作り込みでしたら理解できます。

せっかく事業期間が市の事業計画とリンクしているのであれば、その整合性をしっかり見せた上で進めていく方がわかりやすいし、事務局としては当然やるべき事業を進めている中で、市の全体を見た中で採択に至らず、やむを得ない理由も事務局としてはあるはずなので、しっかりと書き込んだ上で次にステップするのか、事務局としてはこの事業はもう検討した結果として、できないと判断するのか、そこは備考に書き込むべきだと思いますし、そういった作りをした方がいいと思います。

○辻委員 今のお話を受けて、例えばこれを市で推進すべきなのか、例えば民間事業者の方でいわゆる集客として広告となるので冊子を作っている人がいる。そのファクトチェックは必要かと思っています。

吉岡委員の話から全庁的な見方の中で確認した方がいいというところがあります。この書き方だと、外部に出たときにいろいろ課題が出てきてしまう可能性もあるため、企画政策課とも最終的に調整が必要だと感じたところです。

○白水委員 12 ページの 78 番に関して言いますと、この冊子の作成の取り組み期間自体がもう令和 6 年度までという色付けになってるわけですね。そうすると令和 6 年度までの結果としては達成できなかったという評価にならざるを得ないと思いますが、これはその後、9 年度までに延長するのも含めてわからないんですね。備考欄で情報をもとに冊子の企画を進めていくと書いてありますから、令和 7 年度以降も継続だとすると、塗り部分が伸びるのでは。

そこが当初計画だと達成できなかったという結論になってしまうと思います。

○古内会長 塗りつぶしされていないので、今年度までと考えれば、D という評価をせざるを得ないですが、中間報告ですので、9 年度まで検討していくという評価ができるのでは、という指摘していただきました。吉岡委員が話したように一つ一つ項目がありますが、本来はそれぞれの立場で検討していく必要があります

○事務局 色の塗りつぶしに関しては、基本的には当初の計画内でやるべき期間だったところを示しているの、塗りつぶしのあるなしで達成できていないと思われてしまうとのことですが、塗りつぶしを増やすと、元々の計画との整合性がつかなくなります。

ただ、継続していきたい事業ではあるので、開始予定を点線部分と、修正する必要があると思いました。

○古内会長 中間評価ということなので、現段階としての評価という事務局からの説明です。

○藤代委員 現段階の評価ということで、例えば 46 番の評価は、D 評価ですが、令和 7 年度市制施行 55 周年として白樺文学館で行う展示があると思います。今回計画の期間に令和 7 年度は入っていませんが、展示の開催があるのであれば、この黒い矢印を追加してもいいと思いました。

また、商業観光課でもイベントとして白樺芸術祭を行うそうですから、広がりが生まれると思います。

○秋田委員 芸術祭は、来年度以降、商業観光課で行います。これは当然、文化・スポーツ課とも連携しながら進めます。これは白樺派だけでなく、他の文化財施設も含めて、観光事業と連携します。

先ほど吉岡委員から話がありましたが、個別に 1 個ずつ検討するのではなく、今回の中間

評価は文化・スポーツ課で行った自己評価だと思いますので、各項目についての事業概要があるので、まず非常に大事なものは、備考のコメントだと思います。また、「備考」という言葉が適さないと思います。中間評価で ABC と評価するのであれば、「評価のコメント」と名称を変更した方がよいと思います。あと、赤と青と黒の点線がありますけども今回 5 段階に評価を A から D に分けたときに、A は完了もしくは継続的に今後もやっていくよっていうようなことだと思うんですね。ただ、下の矢印について赤は完了した事業という形になっているので 1 個 1 個見ていくと、例えば案内板と誘導板の設置を完了したことは、設置した段階で事業が終わってしまうと、今後継続する事業として赤線の実線にするのであれば、終わった段階で矢印が止まっているものもあるので、ここも 5 段階の評価と合わせた方が見た方にはわかりやすいと思います。

ただ一番思ったのは、備考のコメントは事務局として取り組んだことだと思いますので、しっかり書き込んだ方がいい。情報収集したこと自体もう着手でも私はいいと思っています。

その先後はまた様々な要因で、早く進む事業もあれば、進みが遅くなってしまうこともあるとは思いますが、今は個別というよりは全体的に見ていった方が捉えやすいと感じます。

○古内会長 秋田委員からは、この表の書き方の工夫として、備考は実際に行っていることをコメントとして文章化した方がわかりやすいのではないかと提案がありました。

赤い矢印が終わっている項目を残すことは必要ですね。案内板の話もありましたが、この会議でも途中で修繕を行いましたとか、増やしましたと報告あるので、終わったものは項目から外すわけにいけないと思いますが見やすくする工夫も必要です。

○白水委員 事業 41、42 の計画期間としては令和 5 年度までが色塗りになっていますが、その後も赤い矢印が伸びています。事業概要としては案内板の設置や説明板の設置なので、設置したら事業は完了となると思うのですが、設置後も伸びているのは、メンテナンスであったり、あるいはさらに充実させるために設置したりしている意味合いがあると思うので、そのことも備考欄に書いた方がよいと思います。備考に書かないと、計画完了となっているのに矢印が伸びていることはわかりにくいと思います。

備考での説明があれば、白いエリアの矢印の意味もわかると思います。今ある備考欄をもう少し詳しく意図が伝わるように書いた方がいいです。そうすると誤解も減ります。

つまり D 評価の理由や、今後継続の意思、あるいは実際に事業を行える可能性が低いとしても、ある程度取り掛かっている事業が、低く評価されてしまっているのは残念なことです。展望を書き込んでいただくとわかりやすくなり、説得力も増すと思います。

○森田委員 先程評価の関係で委員の方々からご意見いろいろ出ていますが、確かに D 評価は、評価の中で最低な評価ですので、その備考には何かしら理由を書いた上で今後の計画作成に反映させるのかを書くとうわかりやすいと思います。例えば 52 番の D は計画作成に必要な資料を集めたというだけで、理由を一言入れておかないと、見た人がわかりづらいのでは、というのが私の受けた印象です。

- 中村委員 この中間評価の書き方の中で、例えば計画期間内に終わった事業の評価は全部 A だと思えます。逆にこれからの事業については、評価が要ると思えます。今後行う事業、例えば 52・53 番 9 ページこれは令和 4 年・5 年に行う計画だったができない場合は、D 評価だと思えます。
- そして備考に事業ができなかった理由を書く。54 番は、事業を行うのが 6 年以降とあります。今後行う予定の事業の評価をする必要はないと思えます。
- 計画期間中継続的に行う事業については、ローリングして完了した事業については見直しをしますということで、評価してもいいと思えます。
- 中間評価の方法が、最初、私にはわからなかったのですが、以上のように思いました。
- 古内会長 取り組み期間が表によると、7 年間分のことと解釈ができますが、中村委員がおっしゃったみたいに、期間内に終わっている事業については、その段階で評価し、今続いている事業を中間評価するべき、その中間評価については今後 7 年目までを含めてどんな課題が生じてくるのかという記述が必要であるという話です。
- 白水委員 先程備考という表現についてご意見がありましたが、私も備考ではなく、中間評価に関する説明だと思えます。中間評価に関する説明で評価した理由が当然書かれると思えます。
- 欄の名称を明確にすることで内容が書きやすくなると思いました。
- 事務局 先ほど中村委員がおっしゃったように完了しているもの、していないものっていうのが目で見てもわかるので中間評価では今後の展望や評価するコメントが大切なのであれば、この ABCD の評価は中間評価で必要なものなのでしょうか？
- 古内会長 完了したか、していないか一目でわかるようになっている方がいいとは思いますが。
- 記述の仕方、吉岡委員教えてください。
- 吉岡委員 中間評価なので、評価は何かしら必要です。それが ABCD なのか、順調に進んでいる、やや遅れているといった評価もあります。
- そこにこだわりはないですが、先程その評価が 1 ページに示されている例とリンクした上で行われる、あと、先程委員からあった、計画期間が長い期間にわたっていて、これから下半期になる中で、まだ着手に至らず、元々の期間で着手の予定がないのであれば、棒線にして、後期で着手予定の年を、矢印や色塗りとリンクして示せば一目でわかりますので、整え直していただけると C と D にだけ着目して見ていくことができるので、後日、書面で改めて委員の立場として評価コメントができます。
- 古内会長 評価段階は A から D まででも差し支えないんですか。
- 吉岡委員 そこに縛りはないと。事務局としてどういう作り込みをしたいかだと思います。

例えば、事業着手期間前という評価項目を作り、それで一言で落とし込むこともできます。中間なので審議するときに一目でわかるように整えてください。

○古内会長 ひとつひとつ今この場で検討するのは難しいですが、表を改善した上で、委員に提示する方法はいかがですか。

○藤代委員 評価の部分で、矢印も見直して欲しいです。例えば 49 番だと情報発信の強化で YouTube の動画を作成することになっていますが、A 評価はあくまでも完了もしくは着手し、継続的に稼働しているものであって、令和 7 年度からはまだこれから稼働していくものだというところなので、全部赤というのちょっと見方が違うと思うので、そこも検討してください。

○古内会長 まだ実施期間なので、中間評価の令和 6 年度末の段階では A になるのでは、とのことです。そういう評価もあると思います。

○辻委員 ご意見を一度集約して、もう 1 回まとめ直す必要があるかと思います。もう一度担当内で精査をした上でお示します。

○事務局 最後に福田委員からのご質問について事務局から回答したいと思います。「資料 1 ページの 3 のところにある適切な進捗管理と必要に応じた見直しを行うとともに、計画期間の終了前の適切な時期の自己評価を行うとあります。様々な団体施設企業との連携やイベント企画などは実際の成果により見直しをしていかなくはいけない項目なのではないかと推察されますが、今後見直しの対象の事業をどう選び、どのように自己評価し、見直しをしていくのか現時点でのお考えを教えてください」とあります。自己評価についての判断基準を確かに落とし込んでいなかったのも、例えばイベント等の実績、来場者アンケート等を反映して自己評価を行うと文言を追加します。

○古内会長 そうですね、福田委員からありました、この会議の自己評価を行う必要があるという話です。評価については辻委員からもありましたように事務局で練り直して整理したうえで各委員さんに提示ください。

○事務局 中間報告に関してはまた後日皆様方にお配りいたしますので、またご意見いただければと思います。

内容に関しましては県と文化庁に確認したところ中間報告の内容は認定された計画と比べて大きな事業の計画改変はないので、県・文化庁への報告は不要となっておりますので、審議会でご覧いただいて内容に問題がなければ、公表します。

○古内会長 今日の協議内容以外に文化財について何かありでしょうか。中村委員お願いします。

○中村委員 資料コンテンツの充実の中であび☆デジを作ったもののアクセス数が少ないと聞きまして、アクセスしてみたところ非常にわかりにくい。

専門的すぎる、しかも見たい資料を検索する必要がある、歴史に関心があってこれを調べたい人には非常に良いアクセスの仕方だし検索ができますが、それ以外の単に興味あるという人は戸惑います。これからのアクセス数を増やすとすると、見やすい、わかりやすい、何か楽しめるサイトづくりがよいと思います。

○事務局 確かにかなり専門的なサイトにはなっているので、導入として図書館が行っている郷土資料のデジタルアーカイブにリンクを貼り連携しています。

また、資料の写真を充実させて、ビジュアル的なトップ画面になるよう心掛けます。また、資料の説明等を充実させるような更新を進めていきたいと考えております。

○古内会長 ありがとうございます。辻委員お願いします。

○辻委員 文化財保存活用地域計画はこの度中間評価を終えることになります。

現在、市役所では全庁的に審議会や検討会をできるだけ集約・統合しています。

協議会の委員さんは、庁内の委員は別にして、生涯学習審議会の委員の中から選任しますので、令和 7 年度以降に関しましては、生涯学習審議会の中で議論をしていきたいと考えています。

本年 6 月 30 日までが本協議会の選任期間で、生涯学習審議会審議委員としても本年度改選となるため、本会議としての進め方はこれで終了して、生涯学習審議会の中で議事をしていければと思っております。

令和元年の 8 月にこの会議協議会が立ち上がってから皆様には大変ご協力いただきました。その間いただいた意見を基に、令和 2 年度に千葉県では最初の地域計画ができたということで、感慨深いものになりますが、今後も引き続き生涯学習審議会の中で議論をしていただければと思います。ありがとうございます。

○古内会長 令和元年度から開催された協議会ですが、千葉県の中でも先駆者という形で、県の文化財関係の方からもご指導いただいて、ここまで進めてきたところです。これが消えるということではなくて、生涯学習審議委員会の中で、また場面を違った形で協議できると思いますので、この会についてはこれをもちまして閉じるということです。

以上で第 2 回我孫子市文化財保存活用地域計画協議会終わりにしたいと思います。ありがとうございます。